

<令和5年度>

# 消防本部 部課長方針



消防長 野崎 好伴

総務課長

鈴木 経一

予防課長

太田 栄

消防署長

小林 順（次長）

# 令和5年度 部長方針

部	消防本部	消防長	野崎 好伴
---	------	-----	-------

## 部の運営方針

### 1. 業務遂行にあたっての基本的スタンス

市民の生命、身体、財産を災害から保護し、被害を軽減するという消防の目的を遂行し、安全で安心して暮らせるまちを目指す。

### 2. 重点的に取り組む事業とその目標

- ・市民の安全を守るため防火対象物の違反是正に注力する。
- ・消防団員の入団を促進するとともに知識・技術の向上を図る。
- ・消防通信指令システムの部分更新を計画通り推進する。
- ・通信指令室員の更なる通信指令能力向上を図る。

### 3. 部員に求める必要な心構え

- ・消防に対する市民の期待に応えるため、日々の鍛練を忘れず、訓練、教育に励みサービスの向上を図る。
- ・職員各位が消防体制を維持するため、それぞれ健康に留意する。

## 令和5年度 課長方針

部課	消防本部 総務課	課長	鈴木 経一
----	----------	----	-------

### 課の運営方針

- ・将来を見据えた仕事を行う。
- ・各種行事の実施に伴い、きめ細かな準備を行う。

### 主要事業

事業名	事業内容	目標
消防団員の知識・技術の向上	消防団員を対象とした研修会等の実施	新型コロナウイルス感染症の影響による長期に渡る活動制限が明けつつあり、消防団員として必要な知識・技術の再確認を行うとともに、スキルの向上を図る。
消防通信指令システムの部分更新	消防通信指令システムの部分更新及び水害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の繰越明許事業として、以下事業を完結させる。</li> <li>・老朽した消防通信指令システムの一部を更新するとともに、3階への移設を行う。</li> </ul>
老朽消火栓の補強修理	漏水防止のため、補強修理を行う	20年を経過した消火栓のうち、補強を要する40カ所の修理を行う。
車両整備事業	車両の更新事業 ①災害救助用資機材搬送車 ②消防ポンプ自動車(第3分団)	①災害救助用資機材搬送車 各方面情報収集に努め、蕨市消防本部に適した仕様の車両を整備する。 ②消防ポンプ自動車(第3分団) 普通免許でも運転可能な車両を整備する。

## 令和5年度 課長方針

部課	消防本部 予防課	課長	太田 栄
----	----------	----	------

### 課の運営方針

- ・消防法令に基づく適切な防火管理体制を指導、是正していくため、課員は業務知識習得への積極的な姿勢を維持すること。
- ・課内の協力協調を重視し、小人数でも効果的な業務遂行を基本とすること。
- ・消防同意事務や防火対象物の使用開始に伴う防火対象物関係者への相談、指導等の日常業務を適切に遂行するとともに、火災予防運動、指定催しの防火指導等の防火普及啓発に積極的姿勢で臨み、消防予防行政を推進していくこと。

### 主要事業

事業名	事業内容	目標
火災予防広報	火災予防運動や各種イベントにおける市民への火災予防啓発活動	全国火災予防運動や各種イベント等において市民に向けた火災予防PRを実施し、防火防災意識の啓発を図る。
住宅用火災警報器設置促進	未設置世帯への設置促進、設置世帯への維持管理の促進	住宅用火災警報器設置の義務化から11年が経過するため、設置済世帯に対して交換の必要性を周知していくとともに、継続的に未設置世帯の設置率向上を図る。
違反是正	消防法違反の是正	市内防火対象物の消防法違反を覚知した場合、使用者の安全を保護するため適切な指導、是正を図る。

## 令和5年度 課長方針

部課	消防署	署長	小林 順
----	-----	----	------

### 課の運営方針

- ・通信指令能力を向上させ、円滑な部隊運用を図る。
- ・部隊能力を向上させ、多種多様な災害に対応する。
- ・効果的な立入検査を実施し、火災予防の強化を図る。

### 主要事業

事業名	事業内容	目標
通信指令能力の向上	通信指令能力を向上させ活動部隊との円滑な無線交信を行う	通信指令室移設により新規機材の導入が図られる。それに伴い無線マニュアルを更新し、通信指令能力をさらに向上させ、指令室と活動部隊との無線交信を円滑に測り、早期の災害終息を目指す。
特殊災害対応	特殊災害に対する対応強化	NBC災害等の事案に対応するために、専門的な知識を養い、化学防護服や検知器を用いた特殊災害対応訓練を実施し、部隊の対応能力を強化する。
大規模災害対策	震災や水害等、大規模災害に対する対応強化	震災、水害等の大規模災害発生時に市内の被害を軽減することを目的に、活動基準に則った効果的な訓練を行う。
災害事前対策	警防計画の作成	災害発生時の被害を最小限に抑えることを目標とし、特殊構造、大規模建築物及び不特定多数の者が出入りする防火対象物に対し、警防計画を更新する。
立入検査	定期的な立入検査の実施	火災の発生を未然に防ぐことを目的に、防火対象物に対し効果的な立ち入り検査を、50件を目標とし実施する。